

# 女性のための離婚講座

「子どものために、離婚はしない方がいいのかしら？」  
 「夫と別れたらどうやって生活していこう…」  
 「調停ってなに？養育費はどれくらいもらえるの？」



離婚にまつわるさまざまな疑問『親としての役割』『経済的な自立』『法律の知識』をテーマにした3回連続の講座です。

人生の選択のひとつとして、離婚について考えましょう。

## 第1回 2013年1月9日(水) 10:00～12:00

「離婚をすると子どもがかわいそう？」  
 ～ひとり親家庭で育った子どもの気持ち～

講師：大森順子さん（NPO法人しんぐるまざあず  
 ・ふぉーらむ・関西）



## 第2回 1月23日(水) 10:00～12:00

「経済的にやっていけるか不安…」  
 ～離婚後の生活設計と福祉の支援～

講師：・三重県母子福祉センター就業相談員  
 ・キャリアカウンセラー、  
 ファイナンシャルプランナー



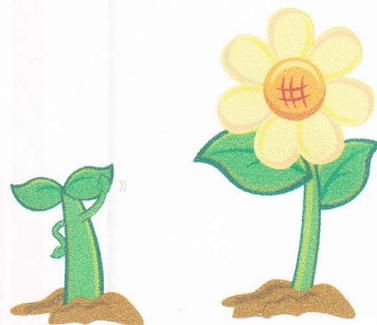
## 第3回 2月6日(水) 10:00～12:00

「離婚には手順があるの？」  
 ～離婚にまつわる法律～

講師：女性の弁護士

- 会場：三重県総合文化センター内
- 対象：女性 ■ 受講料：無料
- 定員：30名程度（先着順、11月20日より受付開始）
- 託児：1歳6ヶ月～小学校3年生

子ども1人につき1回500円（各回2週間前までに要申込）



お問い合わせ

三重県男女共同参画センター「フレンテみえ」

〒514-0061 津市一身田上津部田 1234

Tel: 059-233-1131 Fax: 059-233-1135

E-mail: frente@center-mie.or.jp

# 女性のための離婚講座 受講申込書

※ 下表に記入し、直接お持ちいただくかお電話にてお伝え下さい。  
メールでも受け付けています。

ふりがな			年代
お名前			才代
連絡先 (こちらから連絡しても安全な連絡先をご記入下さい)			
ご住所	〒 _____ (番地・マンション名までご記入ください)		
電話番号	( _____ ) _____		
E-mail アドレス			
託児申込 (必要な方のみご記入下さい)	お子さまのお名前	お子さまの年齢	
フレンテみえの 事業には	初参加 ・ 2回目以上		

※ ご記入いただいた個人情報は、講座に関する連絡のために使用させていただきます。なお、お預かりした個人情報は、個人情報保護法に基づき適切に管理いたします。個人情報に関するお問い合わせは公益財団法人三重県文化振興事業団総務059-233-1103までお願いします

キリトリ



休館日

毎週月曜日  
年末年始  
(12月29日から  
1月3日まで)

交通

- バス/津駅西口1番のりばから約5分
  - 徒歩/津駅西口から約25分
  - 自家用車/伊勢自動車道芸濃インターから約15分、津インターから約10分
- ※新幹線修繕工事のため、駐車場が一部ご利用いただけません。混雑が予想されますので、なるべく公共交通機関をご利用下さい。